

静岡県警察人身安全少年課X（旧ツイッター）公式アカウント運用ポリシー
静岡県警察のX（旧ツイッター）公式アカウント（以下「本アカウント」という。）について、その運用ポリシーを次のとおり定めます。
以下に定める事項をご確認いただき、同意の上、ご利用ください。

1 運用管理所属

静岡県警察本部生活安全部人身安全少年課

2 ユーザー名

@SPP_shonen

3 基本方針

当アカウントは、少年（性別を問わず20歳未満の者）の健全育成を目的にした情報発信及び注意喚起、子ども・女性を対象とした不審者情報の発信等を行うものであり、通報又は相談の受理は行いません。

4 発信内容

当アカウントは、次の情報を発信します。

- (1) 少年の非行防止及び健全育成に関する情報
- (2) 犯罪その他少年の健全育成を阻害するおそれのあるポスト等に対する注意喚起等のリプライ
- (3) 静岡県内における子ども女性に対する不審者情報
- (4) その他管理者が必要と判断した情報

5 発信時間

原則として年末年始（12月29日から1月3日までの間をいう。）を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間とします。

6 運用の終了

本アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

7 免責事項について

- (1) 運用管理所属では、本アカウントの投稿における情報の正確性及び完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。
- (2) 運用管理所属では、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 運用管理所属では、利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについて一切責任を負いません。
- (4) 運用管理所属では、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

8 禁止事項について

本アカウントに対して、以下のようない行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- (2) 静岡県警察又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの
- (3) 静岡県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの

- (4) 他の利用者又は第三者等に成りまするもの
 - (5) 法令や公序良俗に反するもの
 - (6) 投稿が広告・宣伝目的のもの
 - (7) X社の利用規約に反するもの
 - (8) 本アカウントの趣旨に関係のないもの
 - (9) その他、運用管理所属が不適切と判断するもの
- 9 本アカウントに対するコメント等について
- (1) 運用管理所属では、本アカウントへのコメント等は、原則行いません。
 - (2) 運用管理所属では、ダイレクトメッセージは行いません。
- 10 個人情報の取り扱いについて
- 運用管理所属が、本アカウントで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年静岡県条例第52号）に基づき取り扱います。
- 11 知的財産権について
- 本アカウントで発信する情報に関する知的財産権は、静岡県警察又は原著作者に帰属します。
- 12 運用ポリシーの変更について
- 運用ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合があります。
- 13 事件・事故に関する情報について
- 事件・事故に関し、緊急を要する情報は110番通報、又は、最寄りの警察署若しくは、交番・駐在所にご連絡ください。
- 14 お問い合わせについて
- 運用管理所属に対する御意見やお問い合わせなどは、静岡県警察ホームページの「相談ページ」をご利用ください。

令和7年12月18日
静岡県警察本部生活安全部人身安全少年課